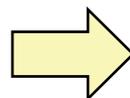


# 建設業労働災害防止協会の改革案について

## 1. ヒト(組織のスリム化)

○ 常勤役員の削減  
 <平成21年度>  
 2人

<平成22年度>  
 2人



<平成23年度>  
 1人

役員:平成22年度中に1名とし、民間から登用

職員:定年退職者の不補充、非常勤化による常勤職員の削減、国家公務員OB職員の補充についても民間から積極的に登用

国家公務員  
 OB関連

	平成21年度	平成22年度	削減数
常勤役員	2/2人中	2/2人中	0
常勤職員	43/285人中	41/282人中	▲2

## 改革効果

### 《削減数》

仕分け後      仕分け前

役員 ▲1人 ← ▲1人  
 (▲1人を先行実施)

職員 ▲8人      ▲1人

### 《今後の対応》

役員: 民間  
 職員: 安全管理士等専門職を除き定年後解消

## 2. モノ(余剰資産などの売却)

・ 研修所跡地の売却 ※ 損切りも含めて早急に実施

売却に向け、関係自治体と調整中

売却見込額1.4億円(H22鑑定)

(ただし、研修所跡地は自主事業として自前財源で購入したもの)

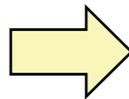
### 《削減額》

▲130万円

## 3. カネ(国からの財政支出の削減)

<平成21年度>  
 10.2億円

<平成22年度>  
 7.3億円



<平成23年度>  
2.2億円

・ 補助金の抜本的な見直し(人件費中心→中小企業対策事業費)とともに、順次縮減の上3年を目途に廃止(平成23年度は▲0.7億円、約24%減)

・ 平成22年度に建災防に委託した事業は廃止。(▲4.4億円)

### 《削減額》

仕分け後      仕分け前

▲5.1億円 ← ▲2.4億円  
 (補助金は3年を目途に廃止)

## 4. 事務・事業の改革

- 補助金については3年を目途に廃止し、国からの財政支出に頼らない建設業界による自主的な労働災害防止活動を行う団体として自立を目指す。 仕分け後
- 徹底した経費削減に加え、労働安全衛生マネジメントシステム認定事業の展開等自主事業の見直し(拡大)による自己収入の確保を図る。

### 【主な新規・拡充事業】

- ・ 建設業版「労働安全衛生マネジメントシステム」認定件数の拡大
- ・ 「労働安全衛生マネジメントシステム」の公共工事入札時の評価項目への追加等を発注機関に対し要請 仕分け後
- ・ ニーズに即したテキスト等の作成・頒布及び教育研修の実施

【参考】仕分け結果を踏まえた改革案について  
 (特別民間法人 建設業労働災害防止協会)

主な指摘事項	改革案の更なる見直し内容
<p>1 職員数の削減等による組織のスリム化、効率化を行うべき。</p> <p>2 中災防と統合し、組織の効率化を図るべき。</p> <p>(参考)</p> <p>○ 少ない支部の職員数で大規模な事業展開は可能なのか。</p>	<p>常勤職員の更なる削減による組織のスリム化・効率化(追加削減)</p> <p>〔 ・ 平成23年度より、常勤職員について、定年退職者の不補充、非常勤化により、新たに7名(合計8名)を削減 〕</p> <p>&lt;仕分け前の改革案&gt;                      &lt;仕分け後の改革案&gt;</p> <div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; text-align: center;">                 &lt;&lt;削減数&gt;&gt;                  常勤職員                  ▲1人             </div> <div style="font-size: 2em; margin: 0 10px;">➡</div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; text-align: center;">                 &lt;&lt;削減数&gt;&gt;                  常勤職員                  ▲8人             </div> </div>
<p>3 研修所跡地については損切りも含め売却を検討すべき。</p>	<p>余剰資産(研修所跡地)の早急な売却</p> <p>〔 ・ 損切りも含めて早急に売却することによりムダを排除 〕</p>

## 主な指摘事項

4 補助金、委託費を受けずに業界の自己責任で運営すべき。

(参考)

○ 補助金、委託費をなくした上で厚生労働省がどのように業界全体を指導していくかについては要検討

## 改革案の更なる見直し内容

### 補助金、委託費の更なる削減(追加削減)

- ・ 平成22年度に4.4億円であった委託費は廃止。  
【H22年度 4.4億円 → H23年度 0億円】
- ・ 補助金についても順次縮減の上3年を目途に廃止  
【H22年度 2.9億円 → H23年度 2.2億円】

<仕分け前の改革案>

《削減額》

▲2.4億円

<仕分け後の改革案>

《削減額》

▲5.1億円

5 労働安全衛生マネジメントシステムについて、公共工事の入札の要件とするよう働きかけるなど企業の自主的取組を促進すべき。

### 発注機関への働きかけ等を強化(新規)

- ・ 労働安全衛生マネジメントシステムの公共工事入札時の評価項目への追加等を発注機関に対し要請

自主事業拡大による国の財政支出の削減

# 建設業労働災害防止協会の概要

## 《基礎データ》

【22年度】【(参考)21年度】《組織体制》

【法人に占める  
管理部門の割合】

役員	常勤2人 非常勤77人	うち 国家公務員出身者	常勤2人 非常勤3人	常勤2人 非常勤6人
		うち 現役出向者	常勤0人 非常勤0人	常勤0人 非常勤0人
職員	282人 このほか 非常勤職員6人	うち 国家公務員出身者	41人	43人
		うち 現役出向者	0人	0人
予算	49.1億円	うち 国からの財政支出	7.3億円	10.2億円

(全体)				11%
本部	5部13課 (62人)	うち管理部門 1部(8人)	13%	
支部	47箇所(226人) (都道府県ごと)	うち管理部門 (25人)	11%	

\* 役職員数は平成22年4月1日現在、予算額は平成22年度の数值、うち国家公務員出身者・現役出向者についてはそれぞれの年度の4月1日現在、うち国からの財政支出についてはそれぞれの年度の数值

## 《事務・事業》

事務・事業	予算	うち国からの 財政支出
専門家による技術的指導、安全衛生教育の実施等の労働災害防止活動	20.7億円	2.9億円
重層下請構造、墜落災害の防止に着目した労働災害防止対策事業 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">委託</span>	4.4億円	4.4億円
安全衛生図書の出版、労働安全衛生マネジメントシステムの普及等	24.0億円	0円

